

保護者の皆様へ

松原市立天美西小学校
校長 阪本 幸

台風・地震等災害発生時の登下校の取り扱いについて

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご理解・ご協力いただき誠に有り難うございます。さて、台風・地震等災害発生時の登下校の取り扱いについてお知らせをいたしますので、ご確認くださいませうお願いいたします。

記

1、大阪府下全域又は南河内地区、松原市に『暴風警報』または『災害発生情報 [警戒レベル3以上]』および『特別警報』が発令された場合は、休校です。

- ・始業時（午前8時30分）までに解除された場合は、登校させてください。
- ・始業時（午前8時30分）を過ぎて解除された場合は、休校です。

2、学校給食は、『暴風警報』または『災害発生情報 [警戒レベル3以上]』および『特別警報』が午前7時現在において発令中の場合は、以降の解除時刻にかかわらず、給食は無しになります。

- ・午前7時～8時30分までに『暴風警報』または『災害発生情報 [警戒レベル3以上]』および『特別警報』が解除され登校した時は、給食がないため4時間授業となります。

3、登校後『暴風警報』か『災害発生情報 [警戒レベル3以上]』『特別警報』が発令された場合、その他非常災害が発生した場合は、学校周辺や通学路等の状況を確認の上、学校長の判断のもと「緊急時引き渡しカード」により適切に対応します。※「緊急引き渡しカード」は後日配布します。

4、松原市に「震度5弱」以上の地震が発生した場合、臨時休校となります。また、その日以降の登校も、近隣の安全が確認されてからとし、それまでは自宅待機となります。

5、その他の事項に関しては、市教育委員会の指示又は学校長の判断によるものとします。

- ※ 緊急時には連絡メールやホームページにてお知らせします。まだ、メール登録されていない方は、登録をお願いいたします。
- 緊急連絡以外は、電話回線確保の為電話でのお問い合わせはご遠慮いただくようご協力をお願いいたします。
- 台風等災害発生時にはテレビ・ラジオ等の報道にご留意ください。

災害発生情報 [警戒レベル3]: 指定河川の水位が氾濫危険水位に到達することが予想される場合や洪水の危険度分布で「避難判断水位の超過に相当(赤)」になった場合、警戒レベル3高齢者等避難の発令が必要となるような強い雨を伴う台風等が接近・通過することが予想される場合などに、市から発令される避難情報です。